

熊本県公報

第 1 1 4 6 3 号
平成 18 年 10 月 2 日 (月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

公 告

- 平成 18 年度熊本県職業訓練指導員試験合格者……………(労働雇用総室) 1
- 団体営土地改良事業計画変更の適否決定……………(農村計画・技術管理課) 1
- 肥料登録有効期間更新……………(農業技術課) 1
- 登 載 依 頼
- 熊本県野生鳥獣保護管理検討委員会の開催……………(自然保護課) 2

公 告

熊本県公告第 723 号

職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 30 条の規定に基づき実施した平成 18 年度職業訓練指導員試験の合格者は、次のとおりである。

平成 18 年 10 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

平成 18 年度職業訓練指導員試験合格者

受験番号	1、2、3、5、6、7、9、10、11、12、13、14、15、17
------	------------------------------------

熊本県公告第 724 号

天草市本渡土地改良区理事長塩田實治から認可の申請があった方原地区土地改良事業（区画整理）計画の変更については、平成 18 年 9 月 25 日付けで適当と決定したので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 48 条第 9 項において準用する同法第 8 条第 6 項の規定により公告し、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

利害関係人でこの決定に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に、知事に対して異議の申出をすることができる。

平成 18 年 10 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の方原地区土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成 18 年 10 月 3 日から平成 18 年 10 月 31 日まで
- 3 縦覧場所
天草市役所

熊本県公告第 725 号

肥料取締法（昭和 25 年法律第 127 号）第 12 条第 2 項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第 16 条第 1 項の規定に基づき公告します。

平成 18 年 10 月 2 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	更新した年月日
熊本県肥第1370号	炭酸カルシウム肥料	20.0 炭酸苦土石灰	アルカリ分：55.0 可溶性苦土：20.0	その他の制限事項は公定規格のとおり。	有限会社 坂本石灰工業所 熊本県玉名郡玉東町木葉 81 番地	平成 18 年 9 月 25 日

登載依頼

熊本県野生鳥獣保護管理検討委員会公告第 2 号

平成 18 年度熊本県野生鳥獣保護管理検討委員会の会議を、次のとおり開催する。
なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりとする。

平成 18 年 10 月 2 日

熊本県野生鳥獣保護管理検討委員会
会長 西 岡 鐵 夫

- 1 開催日時
平成 18 年 10 月 10 日（火）
午後 2 時 30 分から
- 2 開催場所
熊本テルサ 2 階研修室 A
- 3 議題
平成 18 年度熊本県シカモニタリング調査事業の結果について
第 3 期特定鳥獣保護管理計画について
- 4 傍聴人の定員
10 人
- 5 傍聴手続き
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、委員会の
会長の許可を得たうえで、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県環境生活部自然保護課野生鳥獣班
(096-333-2275)